



県議会とちぎ

第74号
2005年7月17日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



第74号の内容

定例会の内容	1
可決された主な議案	1
主な質疑・質問要旨	2~3
質問項目一覧	3
委員会の活動状況	4
採択された請願	4
可決された意見書	4
議会のうごき	4

第281回定例会(平成17年6月)

市町村合併関連5議案、公の施設の管理を指定管理者に行わせることを可能とするための関連議案を可決

第二百八十一回県議会定例会は、六月一日から十六日まで、十六日間の会期で開かれました。

開会日の六月一日には、栃木県市町村合併推進審議会条例の制定や公の施設の管理を指定管理者に行わせることができることとする等のため関連する条例の一部改正など、四十七件の議案と報告五件が上程され、福田知事が提案説明を行いました。

上程議案のうち、人事案件である栃木県人事委員会委員の選任同意、栃木県公害審査会委員の任命同意については、委員会付託を省略して直ちに採決され、それぞれ原案のとおり可決されました。

六月六日から八日までの三日間には、代表質問及び一般質問が行われ、自由民主党八名、県民ネット21名、新生クラブ一名、公明党一名の計十一名の議員が登壇し、上程議案並びに県の一般事務に関する質疑・質問を行いました。

その後、未採決議案と議会に提出された請願・陳情が、それぞれ所管の委員会に付託され、各委員会において慎重な審査が行われました。

最終日の十六日には、未採決の議案について採決が行われ、すべての議案が原案のとおり可決されました。

続いて、請願・陳情の採決が行われ、七件のうち一件が採択、六件が継続審査となりました。

さらに、議員提出の意見書案五件が上程され、採決の結果、五件すべてが原案どおり可決されました。

次いで、宇都宮市街地開発組合議会議員の補欠選挙が行われ、今定例会の全ての日程を終了しました。

可決された主な議案

- 栃木県市町村合併推進審議会条例の制定について
- 栃木県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例の一部改正について
- 栃木県総合文化センター設置及び管理条例の一部改正について
- 市町の廃置分合について(南那須町、烏山町を廃し、那須烏山市を設置)
- 町の廃置分合について(馬頭町、小川町を廃し、那珂川町を設置)
- 市町の廃置分合について(栗野町を廃し、鹿沼市に編入)
- 市町の廃置分合について(南河内町、石橋町、国分寺町を廃し、下野市を設置)
- 市町村の廃置分合について(日光市、今市市、足尾町、栗山村、藤原町を廃し、日光市を設置)

表紙の説明

平成十七年二月二十八日に、佐野市・田沼町・葛生町が合併して誕生した佐野市は、人口約十二万五千人となり、両毛地域の中核都市として発展することが期待されており、表紙の写真は、旧佐野市の北部にある出流原弁天池です。

出流原弁天池は、県の天然記念物にも指定された湧水池で、地下水が古生層の石灰岩のすきまから湧き出しており、湧き出す水は、環境省指定の日本名水百選のひとつにも選ばれています。水温は年間を通し約十六度をほぼ保ち、豊かな水量を誇っています。

また、近くの磯山の山腹には、ひと際あざやかな朱塗り、三層層舞台造りの弁天堂が建っています。山腹に安置されている弁財天は、全国でも珍しく、弁天堂の創建は定かではありませんが、平安時代、藤原秀郷がここに弁財天を祀ったのが始まりとも伝えられています。

第281回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

本庁職員の四百人削減と県庁内分権

問 市町村合併の状況を見ながら、県庁内分権の基本的考え方と四百名の本庁職員の削減をどのように図っていくのか、知事に聞きたい。

答 市町村合併が一層進展し、事務・権限が相当程度市町村に移譲されるまでの間は、拠点出先機関の地域総合局化により、地域の諸課題が適切かつ迅速に解決できる組織づくりに目指していく。現在、庁内にプロジェクトチームを設置し、検討を始めたところだが、今後、ワンストップサービスなど県民満足度の向上を図るための方策についても検討していきたい。こうした市町村への権限移譲や県庁内分権への取組により、今後十年から十五年後には四百名程度の本庁職員数のスリム化を図っていく。

県庁舎整備見直し案の現状

問 まず、削減面積、削減経費、設計変更により増加する経費、次に、二階削減による構造計算上の問題は無いのか。

また、設計変更に伴う計画通知の時期はいつになるのか、併せて聞きたい。
答 行政庁舎の削減面積については、約九千三百平方メートル、それに伴い削減される経費は約二十九億五千万円である。また、設計変更に伴う経費は、約十一億八千万円を見込んでいます。
次に、構造計算上は必要な計算は終了しており、当初の設計同様、地震や風圧等に対する構造力が確保されている。また、設計変更に伴う宇都宮市役所への計画通知は、十月を予定している。

県庁舎整備に伴う県産材等の有効活用

問 本県には、石材、木材、木工芸などの地場産業があるが、県庁舎にこれら県産材・県産品を積極的に活用することは、県民の郷土意識を高めることに役立つだけでなく、地場産業活性化のきっかけとなると考えるが、県はどのように考えているのか。

答 本県の誇る県産材・県産品を活用することにより、来庁者が郷土に親しむを感じられる県庁舎としていくことも整備の重要なポイントである。今後とも地場産業の育成や県内経済の活性化などの観点から踏まえ、できる限り県産材等の有効活用を図り、新県庁舎を訪れる方々が県産材等に直に触れることにより、その需要拡大や地場産業の活性化の一助となるよう努めていく。

国民保護計画

問 今日、武力攻撃事態等の発生に備えて、国民の保護、救援体制の整備を図ることが重要な課題となっている。我が国、特に都市部は有事等に際し脆弱であり、この計画を策定することは重要なことであると考えます。

答 県は、年度内に計画を策定するということだが、策定に当たっての基本的な考えを聞きたい。

「那須」ナンバーの新設

問 県は、五月十九日に国土交通省に対して、「那須」ナンバー新設の要望書を提出したが、実現の見通しも含め、県の対応を聞きたい。



「那須」ナンバー実現に向けたステッカー

答 県は、観光振興や経済活性化、イメージアップ等の効果が期待できると判断・評価して、国土交通省に対し、「那須」ナンバー新設の要望書を提出した。期限の五月末までに全国二十地域から要望書の提出があったが、同省では、予算の制約等もあって要望の全てには応えられないとしており、予断を許さない状況である。

宇都宮東部地区の諸問題

問 LRT導入問題を、公共交通を含めた「県土十分構想」の中でどのように関連づけていくのか。また、交通渋滞解消とLRT導入計画を一緒に考えるべきではないと思うが、どうか。

答 LRTの導入は、「県土十分構想」において公共交通の充実を考える中で、県東地

域の東西交通の一つの選択肢として位置づけている。交通渋滞解消に努める必要があるが、観光客の周遊、地球環境の保全など、新たな課題がクローズアップされる中、LRTはこれらに対処する有力な手段と考える。道路と各種公共交通を整備し、これらを組み合わせ自由に移動ができるしくみづくりを、行政が責任を持って担うべきである。

文化・芸術振興基本条例の制定

問 文化芸術振興基本法の施行を受け、国では文化芸術の振興に関する基本的な方針を閣議決定し、様々な施策を実施しているが、本県の活用状況は低調である。そこで、本県の地域文化・芸術の振興を図るためにも文化・芸術振興基本条例を制定し、積極的な活動を展開すべきと考えますが、知事の考えを聞きたい。

答 文化芸術は、ゆとりや潤いのある生活の実現、地域の創造性や自主性の高揚、個性ある地域づくりの推進などに大きな意義があると考えており、国、市町村等と連携して効果的な振興策を講ずるほか、本県の文化的土壌を活かした個性ある文化芸術を振興する観点から、条例の制定について検討していきたい。



芸術の振興（オペラ『日光』の公演）

CO2削減に向けての木くずボイラーの活用

問 京都議定書目標達成計画の対策として、CO2の削減が

大きな課題であり、本県でも木くずを産業廃棄物という概念でなく燃料としての有価物と取り扱い、一定のルールの活用を認めていくべきと思うがどうか。

答 木くずボイラーが廃棄物処理法の焼却施設に該当する場合は、各都道府県の取扱いも異なる現状にある。本県では処理能力が一定規模以下のボイラーは焼却施設として取り扱っていないが、一定条件下で本県以上に拡大している都道府県もあり、国も実態調査中である。各県の取扱いや国の方針等を踏まえ、本県の実情を考慮し、法の適用の可否や必要な条件について検討していく。

地域医療体制の確保

問 県内の病院では、医師不足により、救急医療や地域医療に深刻な事態が生じているが、地域の中核となり、公的役割を担う病院の医師確保を支援し、地域医療体制を確保するため、どのように取り組んでいくのか。

答 保健福祉部内に県医師確保支援センターを設置し、県内病院の医師募集情報の一括発信や個別の案内・相談を開始するほか、臨床研修医の定着を図るための合同説明会を開催する。

また、市町村に対しては、医療対策協議会の設置と救急医療体制の機能分担の徹底を要請するとともに、県としても地元市町村や医師会など関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の確立と地域医療の確保に全力で取り組んでいく。

発達障害者支援センターの運営

問 四月に設置された「発達障害者支援センター」の運営に当たり、関係機関・団体に対する支援や相互に連携を図っていく必要があるが、今後、どう取り組んでいくのか。

答 センターの業務開始後も、発達障害に関する正しい理解

の普及や家族のサポート等、各種事業の推進に努めるとともに、市町村や施設関係者に対して、研修会や相談、事例検討会の実施等を通して、技術的・専門的支援を行っていく。また、障害者の効果的な療育や就労の支援に向け、教育・労働分野等の関係機関等との連携を強化するため、協議・検討の場を立ち上げたところである。

障害児タイムケア事業

問 国では、本年度から障害のある中高生等を対象とした放課後対策である障害児タイムケア事業を実施するが、本事業は、制度の狭間におかれた障害のある中高生等を持つ保護者にとっては朗報といえる。そこで、県の取組を聞きたい。

答 本県では、障害児の放課後対策として平成十五年度からモデル事業を実施し一定の成果を上げた。このような地方の取組を受け、国も、こうした事業の重要性を認識し本事業の創設に至ったものと考えている。現在、国の補助要件に沿った地域を選定し、国と協議している。今後、障害児が身近な地域で放課後等に活動できる場を確保するため、本事業を始めとする支援方を更に検討していく。

乳幼児医療費の現物給付化

問 乳幼児医療費助成制度は、子育て家庭への支援策として重要な施策であり、現物給付の早期導入が必要である。市町村はそれぞれに事情があるが、現物給付を実施するの否か。

答 市町村の意向を確認するアンケート結果によると、償還払い方式の維持を希望する市町村もあると聞く。見直し検討会で協議を重ね、八月下旬の市町村長との政策懇談会に諮った上で一定の方向性を見出したい。県民への約束事なので、現物給付、対象年齢拡大は実施するが、どこまで足並みを揃えられるか

総合的な子育て支援制度の確立

問 子育て支援確立のため、税の一部を活用する等して子育て支援財源を確保し、子育て支援保険等の制度化等、県が地方主体の役割を担い、継続的に総合的な子育て支援の取組の制度確立が必要と考えられているが、どうか。

答 県では、子育ての負担を軽減するため、子育て支援プランに基づき、国や市町村、関係団体、企業等とも連携を図り、様々な施策を講じている。一方、国では、「社会保障のあり方に関する懇談会」や「規制改革・民間開放推進会議」でも、子育て支援の財源に関する議論が高まっている。県としては、こうした国における議論の動向を注視し、地方の立場から積極的に国への施策の提言や要望も行っていく。

企業再生

問 知事は、足利銀行の不良債権処理による中小企業への影響についてどう認識し、県内中小企業の再生にどのように取り組んでいく考えか。

答 企業の経営改善に向けた取組を支援するため、相談窓口の充実強化、過去最大となる制度融資枠の確保など、企業の再生支援と地域金融の円滑化に向け、全力で取り組んでいる。

今後とも、足利銀行の企業再生への取組が重要であり、同行には積極的かつきめ細かい対応を要請するとともに、本年度が正念場との認識に立ち、地域企業再生ファンドや中小企業再生支援協議会等の関係機関と連携を図りながら、一社でも多くの企業が再生するよう、支援体制の強化に取り組んでいく。



高校生のインターシップ

外国人観光客の誘致における通訳案内体制の整備

問 外国人観光客の誘致には、受入体制の整備も必要であり、中でも、通訳案内体制の整備が注目を集めている。

答 法律改正等の国の動きも踏まえ、県は、今後どのように対応していくのか。

問 県としては、地域限定通訳ガイド制度の円滑な導入に取り組みとともに、通訳ガイドの広域的な活用に向けたネットワークづくりや支援のあり方等について検討していく。

答 また、ボランティア通訳の育成に引き続き取り組むほか、外国語表記、ガイドマップ、案内所の充実を図るなど、外国人観光客が安心して快適に観光できるように、受入体制の整備に努めていく。

若年者の雇用対策

問 「ニート」と呼ばれる無業者や、定職に就かずアルバイトなどで生活する「フリーター」と呼ばれる若者が増加している。このことは、将来の社会の様々な面に影響を及ぼし、本県の将来に不安を残すものであると危惧している。

答 若年者の雇用対策について、どのように取り組んでいくのか。

問 在学中から職場や職業に対する理解を深めるため、学校や地元企業と連携した啓発事業やインターシップの普及などに取り組んでいる。

答 また、今年度から「若年者職業訓練パウチャーモデル事業」など、若者の職業意識や能力を高めるための対策を実施する。

いちごの生産振興

問 本県のいちご生産状況は生産量が三十七年連続、産出額が九年連続で日本一である。しかし、最近栽培面積は増えているものの担い手の高齢化が進む他、他の産地での新品種登場など、産地間の競争が激しくなっているが、県は日本一のいちご産地を不動のものとするため、今後どのように取り組んでいくのか。

答 県では新たな生産者の確保や生産施設等の整備促進による産地の育成・拡大を進めるとともに、育苗の分業化やパッケージセンターの整備、高架式養液栽培の導入の促進等によって生産の効率化と経営規模の拡大を図る他、生産者自身が目標を定め、品質改善に取り組む「品質向上ステップアップ戦略」を展開していく。

環境への貢献からも注目される森林整備・林業振興

問 森林の多面的機能は、広く県民に理解されており、特に京都議定書の発効も踏まえ、CO2吸収源としての森林機能が注目されている。そこで、地球温暖化対策等環境保全の観点も踏まえ、今後の森林整備・林業振興の考え方を聞きたい。

答 環境に貢献できる健全な森林を育てるためには、「木を植え、育て、また植える」というサイクルが円滑に循環し、これらを支える林業が持続的かつ健全に発展することが重要である。そのため、経営の集約化や木材の地産地消等を推進し、強い林業を確立して、森林からの恩恵を次世代に引き継げるよう全力で取り組む。

鬼怒川渡河部における交通環境の整備

問 本県は車社会であり、車の使用が避けられない状況では、安全で快適な「交通環境の整備」が重要な行政課題となる。そこで鬼怒川の東西を結び、新

たな橋について、早期の整備決定が強く望まれるが、その必要性について、考えを聞きたい。

答 鬼怒川渡河部をはじめとする左岸地域の深刻な交通渋滞は、早急に解決すべき、きわめて重要な課題と認識しており、県市ともに幹線道路網の形成に取り組んでいる。さらなる道路網の整備については、より緊密な連携を図りながら、適切な役割分担のもと、緊急性や進め方について、検討していきたい。

なお、現在工事中の渡河道路については、平成十九年度に暫定二車線で供用できるように取り組んでいく。



工事中の新鬼怒川渡河道路

足利銀行の受け皿戦略

問 去る三月末に栃木県産業再生委員会から「足利銀行の望ましい受け皿のあり方」について、知事に答申がなされたが、答申後の取組経過と今後の対応について聞きたい。

答 答申を基本に、県の要望書を取りまとめ、県議会や県民会議の方々とともに、国に対する要望活動を実施した。これにより、地元が一丸となつて取り組んでいる姿勢を強くアピールし、県民の意向を伝える場を確保できたことは大きな成果であったと考える。今後、知事自ら先頭に立ち、機を逸することなく要望活動を実施するなど、真に県民のためになる銀行を実現するため、全力を挙げて取り組む。

小中学生の学力低下問題

問 小中学生の学力低下が問題となつているが、資源の少ない日本では、学力が大きな資源であり、学力が低下しているのなら改善が必要である。本県の小中学生の学力は低下しているのか、また、県はこの問題にどのように取り組んでいくのか。

答 平成十四年度に実施した調査結果を全国と比較すると、本県の子どもの学力は全国平均と概ね同程度だが、特徴を挙げれば、国語は全国をやや上回り、算数はやや下回っている。昨年度の調査結果は、前回とほぼ同様の印象であるが、その調査結果を踏まえ、子どもの学力に関する課題を明確にするとともに、その対応策を提示し、本県の子どもの学力向上に向けて取り組んでいく。

第二百八十一回定例会質問項目一覧

<p>棍 克之議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次総合計画の策定 財政問題 公共事業等の施行 足利銀行問題 企業再生、地域再生 足利銀行の受け皿問題 建設業の経営基盤強化 行政改革の推進 地域医療体制の確保 馬頭最終処分場の整備 農業の担い手の育成 入札・契約制度 教育問題 青少年教育施設のあり方 児童生徒の勤労観・職業観の育成 学校の活性化 	<p>菅沼 清議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政健全化への指針・十ヶ年計画 二元代表制 道州制 県庁舎整備の見直し 見直し案の現状 本庁職員の四百人削減と県庁内分権 本庁合同ビルの現状 	<p>小高 猛男議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事の県政運営 市町村への権限・財源移譲及び県組織の見直し 乳幼児医療費助成制度 文化・芸術振興基本条例の制定 観光都市・大谷の再生 発達障害者に対する支援 発達障害者への支援策 教育機関における発達障害児への対応 障害児タイムケア事業 地球温暖化防止 地球温暖化防止対策等 環境保全・環境教育の推進 森林吸収源対策のための労働力確保 	<p>石井 万吉議員</p> <ul style="list-style-type: none"> オール栃木体制 今後の財政運営 宇都宮東部地区の諸問題 乳幼児医療費の現物給付化 医師不足への対応 県道宇都宮真岡線の整備 企業局が開発している産業団地 	<p>齊藤 具秀議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業創出の支援 とちぎITプラン 観光誘客対策 関東ふれあいの道の整備活用 ひとり親家庭の支援策 看護職員の確保対策 いちごの生産振興 小中学生の学力低下問題 地域社会の安全・安心の確保 土木行政 県道松田大月線の整備 国道293号旭町地内の電線類地中化 	<p>中川 幹雄議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正に伴う問題 地域医療体制の確保 都市づくりと交通政策 都市再生と新交通システム(LRT)の導入 鬼怒川渡河部における交通環境の整備 県道宇都宮今市線の整備 公共施設の木造・木質化 足利銀行と本県経済の再生 足利銀行一時国有化後の本県経済の動向と現状分析 足利銀行二〇〇五年三月決算の評価と企業再生 産業再生委員会の答申を受けての「受け皿戦略」 	<p>手塚 功一議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画 知恵にあふれる心豊かななごもり いのちをやさしく見守る社会づくり 確かな技術と創造性に富む産業づくり 「攻めの農業」の展開 環境への貢献からも注目される森林整備・林業振興 多様な交流を進めるための観光振興 「快適でにぎわいのある交流地域づくり」の基盤となる道路整備 安心の暮らしを支える環境づくり 地球にやさしい循環型社会構築のための地球温暖化対策 心やさしく暮らしの安全の確保 珪肺病診療院の移譲 観音橋の整備 	<p>鯉沼 義則議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 元新競馬場予定地の活用 公共交通ネットワークの充実 生活保護 介護保険財政 若年者の雇用対策 市街化調整区域における規制緩和 国民保護計画 	<p>青木 克明議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民力を活かしたとちぎづくり 環境問題 バイオマス CO2削減に向けての木くずポイラーの活用 バイオマスのエネルギー利活用 組織再編 土砂条例の見直し 介護保険制度 少子化問題 小児救急医療体制等の整備 社会全体での子育て支援 総合的な子育て支援制度の確立 教育問題 ベンチャー企業の支援 	<p>岩崎 信議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村重視の県政の推進 障害者自立支援法施行準備に係る市町村支援 発達障害者支援センターの運営 健康づくりの推進 外国人観光客の誘致における通訳案内体制の整備 集落営農の推進 畜産における自給飼料の増産対策 北関東自動車道の整備 芳賀地区における道路整備 県道筑波益子線の整備 県道宇都宮茂木線の芳賀市員ハイパスの整備 国道123号の整備 	<p>増淵 三津男議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁舎建設に伴う県産材等の有効活用 那須地域の振興 那須地域の観光振興 那須・ナナイの新設 那須地域の渋滞対策 那須東部地域の県境を跨ぐ道路の整備 那須甲子有料道路の活用 農業行政 需要に応じた米づくり 家畜排せつ物の適正処理とたい肥の有効活用 地球温暖化対策と森林整備
---	---	---	--	--	--	---	---	---	---	--

2ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

厚生環境委員会

厚生環境委員会では、生活環境部や保健福祉部などが所管する予算案や条例案、請願・陳情などの審査を行うほか、県民の生活や環境問題に関することや、保健・医療・社会福祉などの分野についての調査を行っています。

四月に開催した委員会では、生活環境部と保健福祉部から、今年度の主要事業や、馬頭最終処分場基本計画、地域福祉支援計画などについて説明を受け、質疑を行いました。

また、五月には、那須塩原市のブリヂストン(株)栃木工場を訪れ、省エネルギーに向けた取組について調査を行いました。また、本年四月に大田原市の国際医療福祉大学に新設された薬学部を实地調査し、意見交換を行いました。さらに、六月定例会中の委員会では、「栃木県総合文化センター設置及び管理条例の一部改正について」など十一件の議案と、三件の請願・陳情を審査、採決したほか、平成十七年度県民の日事業や、地域医療確保対策について説明を求めるなど、活発な委員会活動を展開しています。



「国際医療福祉大学薬学部」を調査する委員

総務企画委員会

総務企画委員会では、総務部や企画部などが所管する予算案や条例案、請願・陳情などの審査を行うほか、議会開会中はこれらの部局が行う県行財政の総合的企画や地域振興対策などについて調査を行っています。

四月に開催した委員会では、総務部と企画部から、今年度の主要事業や、新県庁舎・旧県庁舎本館の見直し検討結果及び見直し基本設計の概要などについて説明を受けました。また、五月には、日光市における地域振興について、実地調査し、意見交換を行ったほか、栃木県防災館において、県民の皆様に対する防災知識の普及事業の実施状況を確認しました。

さらに、六月定例会中の委員会では、「市町村の廃置分合について」など九件の議案と、一件の陳情を審査、採決したほか、企画部から「那須」ナンバーの新設要望について説明を求めたほか、新県庁舎工事の進捗状況及び旧県庁舎本館の状況を実地調査するなど、活発な委員会活動を展開しています。



旧県庁舎本館の状況を調査する委員

委員会の活動状況

次期総合計画検討会

次期総合計画検討会は、来年二月の決定に向け、県において策定作業中の次期総合計画(平成十八年度から平成二十二年まで)に對して、県民の付託を受けた県議会の立場から必要な提言を行うため、本県の今後の政策課題等について調査研究しています。

少子高齢化社会の到来、高度情報通信技術の普及、国際化の進展、三位一体の改革や市町村合併の進展、足利銀行の一時国有化問題など、本県を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。

こうした変化を踏まえ、委員による検討会を六回、全議員による検討会を二回開催することとし、去る、六月十四日開催された第三回検討会においては、執行部の計画策定状況について報告を受け、各委員から活発な意見が出されました。

総合計画が県政の運営上重要なものであることから、検討会として本年十月に報告書を取りまとめ、次期総合計画に反映させ、県勢の持続的な発展につなげたいと考えています。



次期総合計画について検討する委員

議会運営委員会

議会運営委員会は、地方自治法第一〇九条の二の規定による栃木県議会委員会条例第三条の二の規定に基づき設置された委員会で、各会派から選ばれた十一名の委員により構成されています。

議会運営委員会は、原則として、議会開会の七日前と議案採決日の前日に開催され、議会が円滑かつ効率的に運営できるように、次に掲げる事項について協議したり、議会運営上の諸問題について会派間の意見を調整し、取り決めを行っています。

議会の会期や議事日程、議席、質問者の人数や順序、発言時間、知事提出議案の取扱い、議案の採決方法、請願・陳情の付託関係など議会運営全般に関する事項

委員会条例、議員定数条例、議員報酬及び費用弁償条例、政務調査費の交付に関する条例、会議規則、傍聴規則、国への意見書、決議など議員発議の議案に関する事項

特別委員会設置の検討など議長の諮問に関する事項



議会運営について審議する委員

第282回 県議会定例会の開催予定

第282回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会などはどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間
9月21日(水)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
27日(火)	本会議(質疑・質問)	午前10時
28日(水)	"	午前10時
29日(木)	"	午前10時
30日(金)	常任委員会	午前10時
10月 4日(火)	特別委員会	午前10時
	"	午後1時30分
6日(木)	議会運営委員会	午前11時
7日(金)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会議務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

2015 国勢調査

二〇〇五年(平成十七年)国勢調査
「数字から 明日の日本を 夢デザイン」
(本年十月一日現在で 全国一斉に行われます。)

平成十七年国勢調査にご協力をお願いします。

問合せ・連絡先: 栃木県企画部統計課人口労働統計担当 TEL 028-623-2246

議会のつぎ

クールビズ議会が始まる

地球温暖化防止に向けて、議会としても省資源・省エネルギーの推進を図るため、次の事項が、六月八日に開かれた議会運営委員会で決定されました。

- 一 六月から九月までの間、議会棟の冷房の設定温度は二十八度とする。
- 二 本会議場以外は「ノーネクタイ・ノー上着」などの軽装とする。(衆議院の例にならない、長袖又は半袖の襟付きシャツとし、ポロシャツ、Tシャツ、半ズボン禁止)
- 三 六月九日(木)の常任委員会から実施する。



6月9日の農林委員会の様子

四 議員が出席する各種審議会や協議会でも同様の取組を行うよう、執行部に協力を要請する。

これを受けて、六月九日に開催された各常任委員会から、クールビズ議会が始まりました。

採択された請願

中学校用歴史教科書採択等に関する請願

可決された意見書

- 警察官の増員に関する意見書
- 地域医療を守るための医師確保に関する意見書
- 乳幼児医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止等を求める意見書
- 都道府県議会制度の充実強化に関する意見書
- 住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書